

【地域の概要】

- 同町は、濃尾平野の北西部に位置しており、平坦な地が多く、田を中心に農地集積が進んでおり、畑についても肥沃な土壌を活かした施設園芸が盛んであり、野菜や花き等が生産されている。
- 町内の耕地面積は約836ha、うち集積面積は548ha（R5.3時点）となっており、集積率65.6%と、県内での集積率は上位に位置している。
- 農地集積が進んでいる一方、担い手の高齢化や農業後継者の減少が進んでおり、担い手の確保が課題となっている。
- 遊休農地については、平成31年度に東海環状自動車道大野・神戸ICの開通に伴い、同町に訪れる者が増加することから、平成30年度には令和4年度と同様、遊休農地解消パトロールに力を入れて取り組みが行われた。

取組開始前の状況や課題

町内の遊休農地の発生状況と課題

遊休農地の新規発生は防止できているものの、連絡の取れない地権者の方や、頑なに自分の土地への立ち入りを拒む人がおり、対応に大変苦慮している。

課題への対応案

農業委員会の活動として、草刈り等を行ったり、耕作できる土地に復元し、中間管理権の設定ができるようにしたい。

取組内容

利用状況調査の実施（令和4年9月）

農業委員・推進委員23名で、町内4地区に分かれて調査を実施。調査の結果、遊休農地として以下の件数を把握した。

【結果】

30筆 17,000㎡（うち新規発生0㎡）

利用意向調査の実施（令和4年10月）

調査の結果に基づき、所有者31名に対して、今後の貸し付け意向等を把握するため、意向調査表を発出した。

意向確認後は、農地中間管理機構への情報提供を行うとともに、草刈りなどの現状復帰の指導や、農地の集積へ向けて、担い手への情報提供を行った。

【結果】

回収率 30%

今後の展開と方向性

遊休農地発生防止の取り組み

今後も同様のパトロールを継続し、特に前年度に新規発生した遊休農地については、翌年度（令和5年度）中に解消できるよう、所有者への指導等を実施する。

また、今年度の新規発生0㎡が継続できるよう、発生防止活動に取り組む。

タブレットの活用

令和4年度に導入したタブレット端末（23台）を活用し、従来の紙ベースでの調査に、土地の詳細情報を確認することができるよう、タブレット端末を組み合わせ、調査を実施し、遊休農地の把握と、違反転用の早期発見に取り組む。